

も、そうでなくて、もしも今回も理解を得られなくて否決された場合は7回目もあるということでよろしいのでしょうか。私は市長に前に質問したときに、1票や2票の僅差での賛成ではなく、多数の方の同意を得て進めたいと話されておりました。その立場に変わりはありませんでしょうか。この2点について、時間もないので簡単にお願いします。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

今回は実質的に最後になるんじゃないかと思ってます。ただし、私はやっぱり議会の皆さんも、例えば3月の生活環境整備関係、石畳、賛成多数でこれ可決になったわけです。3月に至っては全会一致ですよ。私から言わせれば、だったら3月も否決なさるべきだったんじゃないですかと言いたいですよね。ですから、途中でどこかでやめなきゃいけないわけですよ。どこかでやっぱりやめなきゃいけないわけです、これ。ですから、そのところを私はこちらの説明不足なんだなということで反省して、何回も出してんです。多分ないと思いますよ、6回も7回も。しかも再議もせずに。ですから、結局3月に全会一致でお認めいただいたときは説明してまして、それでお認めいただいたわけですよ。しかし、かわと道の駅はその後、提案してなかったです。今回もどうなのかわからないんですが、だめだということは、これは事業の中身は皆さんわかっていらっしゃるんで、せっかく認めたやつもできないということを希望されてるわけじゃないと。ですから、何か合意点はあるんだろうということで、私は何回もお願いしてると。意見をいただいて、訂正できるところは訂正、直してきて、ご理解をいただいて、生活環境整備も一緒にできるように努力していきたいというふうに思っているところです。

○小関勝助議長 4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 時間ですので、以上で私

の質問を終わります。

○小関勝助議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 再開

○小関勝助議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

江口忠博議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位3番、議席番号3番、江口忠博議員。

(3番江口忠博議員登壇)

○3番 江口忠博議員 お疲れさまでございます。午前中は集中豪雨による被害を受けての質問が出されました。空を見ますと、大分秋の空になってまいりまして、これから秋、台風の被害がやってくるのではないかという心配もあるわけですが、これ以上の自然災害が起きないことをまず願っておきたいと思います。

さて、これまで長井市では、日本一幸せに暮らせるまちであるとか、3万人復活を目指そうと、そういう象徴的なキャッチフレーズを掲げながら、この地域、まちづくりをデザインしてきました。ことし7月末現在で長井市の人口は2万8,749人となり、それ以降も残念ながら減少の一途をたどっております。全国的に見ても人口減少の社会に入っているわけです。

人口減少がもたらす影響に生産年齢人口の減少によって経済活動の衰退が上げられますが、産業界の中でも特に製造業は機械化の進展に伴

う雇用削減の方向にありますし、生産拠点を海外に移し、より安価な労働力を求める傾向もありますので、企業経営にとっては一概に生産年齢人口の減少が企業業績の悪化につながるものとは言えません。しかし、これを是とした地域経営は進められません。地元で働きたくともその場がない、また、働く機会の創出がないという状況では、地域の人口減少のスピードは加速しますし、やがて税収も減り、自治体としての財政もおぼつかなくなる危険性が増してくるということになります。やはり、地域には適度な雇用の機会があり、経済の循環も実感できる、つまり安心して未来を語れる日常生活が保障されるという社会が求められるわけです。

長井市における雇用環境は、企業数、雇用者数のいずれも減少傾向にあります。そこで商工振興課長に伺います。

長井市では、工業界において基礎的技術の集積がなされており、ロボット開発やその制御技術は高いものがあると言われております。ロボットコンテストやマイクロマウスの大会などはその技術の高さをあらわしているとも言われていますし、最近注目を集めている有機EL照明機器のデザイン開発など、雇用につながると期待される事業が潜在していると考えられますが、実際に雇用拡大につながる市内企業の事業計画の現状をどのように分析されているのかお聞かせください。

次に、まち・住まい整備課長にお尋ねをいたします。

市民の働く場の創出を現在操業している企業のみ期待することは望ましい形とは言えません。もっと個人の多様な働き方の機会を提案すべきだと思います。新規の就農もその一つでありましょうが、小売業やサービス業、飲食業などへの個人の起業ももっと促されるべきと考えます。現在進行中の本町通りの街路事業の結果、店舗経営の継続が困難になった場合や当初から

の貸し店舗経営を計画している店主がおられる場合などを想定して、テナントミックスをはじめとした新たな起業支援の必要があると考えられるわけです。今からさまざまな想定のもとでの街路デザインに取り組む必要があります。現在の街路事業の進捗状況はどのようなものか、また、店舗のテナント化の具体的な計画があるのか教えていただきたいと思います。

さて、現在の企業業績が雇用拡大に直結していない現実の中では、以前よりも個人の起業への意欲が高まっていると感じています。農業の6次産業化への取り組みもその一つと言えるでありましょう。

さきの6月定例会でも述べましたが、第1次産業への補助金交付施策は非常に多いものの、第3次産業と呼ばれる小売、飲食、サービスなどの分野への起業支援を目的とした補助金の交付施策は非常に乏しい現実があります。個人が新たに事業を始めるときに利用可能な制度として、長井市企業立地促進等補助金の中で新たに事業を始めたいという場合に活用できますという新規創業支援補助金が唯一ではないかと思いますが、商工振興課長には、このほかに個人が起業したい場合にはどのような支援策があるのか教えていただきたいと思います。また、どのように周知されているかもあわせてお聞かせください。

最初の質問項目、働く場づくりと起業支援についての最後の4番目の質問は、市長にお尋ねをいたします。

昨年来続いております観光交流センター建設の行方に関係することです。予定地に進出企業があるかもしれないという情報がある中でこの質問を向けるのは時宜を得ない質問かとも思って少々ためらいましたが、あえて公共投資の考え方について、私は以下の考えも述べながら質問をいたします。

道路や橋、公園など、いわゆる社会インフラ

と呼ばれる公共財への投資は将来の維持費の負担が伴うこととなり、より効率的な整備が求められることとなります。整備には今後の税収予想判断も大切となってきます。しかし、民間の投資意欲を促進させるという観点からの施設整備は、さきの質問でも述べたように、新規の起業や企業の業績拡大につながるものにならなければなりません。いわゆる公設民営というあくまで民間企業の活性化に寄与する施設整備となれば、将来の財政負担というマイナスの視点から脱却できるものであり、また、そのように経営をデザインした施設整備にしていかなければならないと考えるわけです。

そこで、現在議論が進行中の観光交流センターを民間企業や個人の投資意欲を湧かせるきっかけづくりの端緒にすべきと考えるわけですが、公共投資への考え方を市長にお尋ねをいたします。

次に、定住人口と交流人口をふやす手だてとその心構えについて質問をいたします。

初めに、市長にお尋ねをいたします。

現在、長井市では他地域とさまざまな交流が行われているわけですが、グリーンツーリズムや川崎市多摩区との交流事業は農林課が所管し、東京都大田区は商工振興課と地場産業振興センター、教育旅行は現在は観光協会といったぐあいに、各課がそれぞれに取り組んでいる現状があります。観光振興計画で取り組もうとしている観光プラットフォームの考え方に立てば、観光は経済的効果を狙うことはもちろんのこと、定住者の増加や企業誘致、また新規の雇用を生み出す仕掛けづくりなど多岐にわたりますので、現在のように各課がばらばらに取り組んでいたのでは、情報の受発信も戦略的な視点に欠けてしまうのではないかと案じられます。もっとトータルで戦略的に各課の取り組みをデザインすべきと思うのですが、交流事業の今後の取り組みの考え方をお聞かせください。

次に、副市長にお尋ねをいたします。

本日の質問の冒頭に述べましたように、人口が減っていく中であって、毎年市に転入してこられる新しい市民の方もいらっしゃるわけですが、市民課の窓口で転入届を出された市民の方をどのようにお迎えしているのかお聞きをいたします。

市民の奉仕者としての行政職員の方々にとっては、新しく市民がふえるということは願ってもない喜ばしいことなわけですが、新しい市民になられた方への最初の言葉は、「ようこそ長井市にいらっしゃいました、ありがとうございます」であるべきと思いますし、ワンストップサービスというのか、新しい土地に転入してこられた不安を解消してさしあげるような対応がなければならぬと思うわけです。丁寧な対応を現在していらっしゃると思いますが、窓口対応でどのようなところに心配りをして転入者を迎えておられるのか教えていただきたいと思います。

最後の質問となりますが、ことしも西根地区の古代の丘を会場に、第3回になる「ぼくらの文楽」が10月の13日に開催されるという予定を聞いております。この事業の主催者は、移住者の増加を地域活性化の一つとして考えているわけですが、移住希望に即応するための住宅をどのように確保するかという視点から、現在、空き家の実態調査を行っているかと承知しております。

市のホームページには、移住交流ポータルサイトのバナーが張ってあります。そこから入って、移住者に役立つ案内の中で助成制度にアクセスしてみますと、現在市が行っている住宅新築・増改築補助金であるとか住宅リフォーム補助金の紹介がなされております。しかし、この補助制度は自己所有家屋への補助制度であり、空き家を借りて暮らしたいが改修の助成はあるかということを知りたい方は、そこから県のホ

ームページに入って空き家改修補助制度を見ることとなります。しかし、その補助制度利用の条件として、空き家バンクを運営している市町村を通してという一文があるわけです。長井市のホームページ上では空き家バンクは見当たらず、近隣では飯豊町と川西町に空き家バンクがあることをそこで知るわけです。

そこで、現在調査中の空き家情報を今後どのように活用するのか、市が運営する空き家バンクをこれから予定されているのか企画調整課長にお尋ねして、壇上からの質問を終わりたいと思います。ご清聴ありがとうございます。

(拍手)

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 江口議員からは、私のほうは2点ほどご質問いただいております。

まず最初に、働く場づくりと起業支援についてでございますが、私のほうからは、まず最初に働く場づくりと起業支援について、特に現在議論が進行中の観光交流センターを民間企業や個人の投資意欲を湧かせるきっかけづくりの端緒にすべきであると、公共投資への考え方を市長にお聞きするというようなご質問でございます。

長井市のほうでは今、何とか人口減少がどんどん進んでいく中で働く場づくりはまず最大の課題でございますが、これはもともとのづくり、製造業のまちだということから、企業誘致も含めた、あるいは地元の企業の受注拡大を含めた、こういったところに力点を置いてきたわけでございますが、やはりこれからはそれを基軸としながらも、ほかに農業の新規就農、あるいは6次産業化、また、これはサービス業についてはいろんな意味でさまざまな分野の起業とか雇用というのはふえてるかと思っておりますけれども、オーソドックスに考えて、人口減った中で外からの、あるいは周りの市町村もそうなんです、交流観光客をやはり長井のまちなかにい

かに誘導して、周りの市町村の方でしたら長井のまちで買い物をいただいたり、あるいは飲食等々していただいたり、また、市民の皆さんとの交流の中でさまざまな長井の活性化にもお手伝いいただきたいというふうに思っておりますが、やはり例えば来年は山形県のほうでJRのDCのキャンペーンがあるわけですが、そうしますと、全国的に来年の6月から9月にかけては山形県を観光業界では売り込むわけでありますので、そういったことを一つのチャンスとして、観光客の皆さんにぜひ長井により多く滞留いただいて、地元の人との交流も含めてお金を使っていただけるような、そういったことによって雇用とか地域の活性化を図っていくということが非常に重要だと思っております。

そのために、今、本町の街路事業が着々と進んできて、ことしは店舗が3軒とか4軒、新たに着工されるというふうに伺ってますし、来年はさらにそれらが進んでくると思っております。当然現在の商店主の方がまたお店をなさるということはあるわけですが、テナントとしてお貸しするというケースも聞いております。あと、テナントミックスといいまして、一つの店舗だけじゃなくて複数の商店が一体となった店舗をつくる。当然その中にはテナントとしてのスペースもあるだろうと、こういったものがだんだん具現化してまいります。

一方で、本町と将来、駅前通りも街路事業によって大きくさま変わりするわけですが、一方で大町とか高野町、十日町、またあら町については、現状のまま古いまちなみを生かすという考え方で進めておりますので、その中には空き家だけじゃなくて空き店舗としてお借りできるものもあるんじゃないかというふうに思っております、江口議員がおっしゃってる空き家バンクと同じように空き店舗バンクみたいなものを設けて、そこは単なるお店だけじゃなくて、全国でもいろんな例がありますが、ちよっ

と前まで、去年あたりまで盛んに行われていたいわゆるIT企業のサテライトオフィスみたいな形で空き店舗の活用がいろんなところでされておりますので、そういった形での活用なども進めるべきではないのかなというふうに思っているところです。

そういった意味では、観光交流センター、今回かわと道の駅ですね、私どもで提案させていただいておりますが、そこで全部完結するというものを目指してるんじゃないくて、そこはあくまでも国道における長井市の案内所ということで、まちなかに誘導するためのさまざまな工夫を観光交流センター、かわと道の駅は行方べきだというふうに思っておりまして、それらを進めるとともに、まちなかの新規事業の支援であったり、あるいは空き店舗、空き家バンク等々を整備すること、あるいはテナントに、新しい店に、そういったものを借りて操業されたいという方の支援策をぜひ来年度の当初予算でさまざま盛り込んでいかなきゃいけないというふうに思っているところでございます。

これらについては、ことしの12月ぐらいまで、案をまとめながら、ぜひ、来年度予算でそういったものを組みながら、長井市で働く場をもっともつとつくるということはもちろんですが、新たな企業ができる、そんな状況をつくっていかなくちゃいけないというふうに思っているところでございます。

2点目でございますが、観光プラットホームの考え方ですね。観光振興計画で取り組もうとしている観光プラットホームの考え方に立てば、観光は経済効果のほか、定住者の増加や企業誘致、新規雇用の創出など、多岐にわたると。ばらばらで取り組むのではなくて、トータルで戦略的に各課の取り組みをデザインすべきではないかというご提言であります。

これはごもつともでございまして、現在長井市では、地域の方々と連携しながら、グリーン

ツーリズムによる農業体験や教育旅行の受け入れを行っているところです。また、都市間交流としては、議員からもご紹介ございました、例えば姉妹都市の結城市をはじめ、フラワー交流都市、あやめサミットの都市、それから沖縄の金武町との子供たちの相互交流、そのほかにも最近では特に大田区と川崎市、加えて、以前からおつき合いのある江戸川区など、さまざまな分野で良好な交流を行っており、交流人口はどんどんふえているというふうに考えております。

これらの交流事業は、その目的や事業分野が多岐にわたっている関係で、幾つかの部署が担当しておりますが、最終的な目標は地域の活性化を図ることにあるというふうに思っております。徐々にですが、交流人口がふえつつありますので、今後は交流からリピーターの発生と定着、定住への動機づけ、定住環境の整備といったプロセスが必要であると考えております。そのため、地域の魅力をもっと高めることが必要でありますので、まちの魅力をつくり出し、売り込んでいくという、シティープロモーションみたいな考え方で取り組まなくちゃいけないだろうと。

同時に、長井を訪れる方に満足してもらうには、地域の案内を含め、滞在中、何でも相談できるような体制が求められますので、おもてなしの、よく言われているコンシェルジュみたいな、そういった育成も努めなくちゃいけないというふうに思っております。

これは、江口議員からもご指摘のとおり、観光振興計画の観光まちづくりプラットホームの構築によって、やっぱり関係者みんなでこれは自主的に、例えば行政から依頼されたというんじゃないくて、一緒になって取り組むという同士を募るといったことが重要になると思っておりますので、観光の関連団体、製造業やNPO、ボランティア、民間、行政、さらには市民が担うべき役割を明確にしながら、総力を挙げて交流

事業により、魅力あるまちづくりを実施したいと思っております。

そのために、市のほうの窓口については、観光プラットホームについては、やはり観光協会と今、地場産業振興センターは、非常に観光物産という意味では、一体になるべきだという議論を進めておりますので、もしそれらが成就すれば、地場産業振興センターがその窓口となるべきかなというふうに思っています。

あと、一方で、市の関係するいろいろな部署がございます。それらについては、やはり企画調整課を中心として、ただ、企画調整課だけではできませんので、当然プロジェクトとして商工振興課、観光振興課、農林課等々、関係する課がいっぱい出てまいります。まち・住まい整備課とか、そういったところを、主管としては庁内では企画調整課が窓口になるわけですが、やはり外部の民間の長井と合うようなコンサルタントを見つけるということも必要だと思っております。やはり現在非常にさまざまな業務が高度化しておりますので、残念ながら全て私ども長井市のような小さい市役所でできる、戦略を練ったり、さまざまなデザインをするということはちょっと難しい点もあるかなと思っておりますので、職員のいろんなことを補佐するような、サポートするような、そういったコンサルなんかも見つけながら、一体で進めていくべきじゃないのかなというふうに考えているところです。

私のほうからは以上でございます。

○小関勝助議長 遠藤健司副市長。

○遠藤健司副市長 私からは、江口忠博議員の転入してこられる市民に対して、窓口ではどういう丁寧な対応をしているかというようなことについて答弁をさせていただきます。

平成24年度、長井市に転入された方は684人いらっしゃいました。窓口では、市役所においでになるお客様同様、新しく転入される市民の皆様にも笑顔で挨拶、迅速な対応、わかりやす

い説明の3S運動の精神で対応しています。

転入していただく際には、住民票の移動のほかにもさまざまな確認、あるいは事務処理が必要になってきます。こうしたことから、市民課の窓口では、対応マニュアルを内部で持ちまして、詳細な注意点を設けて、お話をしっかり承って、きちんと説明するということを徹底しております。

転入される方には、いろいろ理由があります。また、それぞれご事情もあります。また、手続に来られる方は、本人でなく、家族の方がいらっしゃるという場合もありますので、特にほかのお客様と区別するようなことはしておりませんが、お話の中で、先ほど申し上げた対応、会話で自然と歓迎の気持ちを伝え、また、新しく市民になられる方の不安を払拭するというふうなことを心がけております。

なお、世帯で転入される場合には、市のガイドブック、洪水ハザードマップ、子育てハンドブック、保健カレンダー、ごみ分別ハンドブック、ごみの分け方、出し方などを一つにして転入セットというふうな封筒をお渡しして活用していただいております。

江口議員がおっしゃるとおり、長井市の第一印象に大きくかかわる部分でございますので、長く住み続けていただけるような、そういう気持ちになるような窓口対応を目指したいと思っております。

なお、これは窓口だけの話ではなく、長井市の職員全体の話でございます。市の職員全体の接遇研修につきましては、10月以降予定しております。特にことは、自分は十分にお客様に丁寧に説明したつもりでも、相手の感じ方が同様とは限らないというギャップをどう埋めるか、また、いわゆるたらい回しというふうに感じないようにするには、どのような心配りをしていたらいいかということテーマにして、専門の講師をお呼びして研修を受けるというふう

考えております。以上でございます。

○小関勝助議長 梅津和士商工振興課長。

○梅津和士商工振興課長 私のほうから、江口忠博議員のご質問にお答えいたします。

私のほうに質問された件につきましては、2点というふうに思っております。1つ目は、市内企業の雇用拡大につながる事業計画の現状をどのように分析しているか。2点目につきましては、起業支援の補助金交付制度は限られているが、周知も足りないのではないかとというような、この2点だというふうに理解しておりますので、これにつきまして答弁させていただきます。

議員ご指摘の国内製造業の海外シフトによりまして、市内の製造業はもとより、全国的にもこれまでと同様に国内生産を続けていくことは難しいと思いますが、このたびのアベノミクスによる円高傾向により、国内生産の回復に期待したいというふうに思っております。

製造業の海外シフトに対応した市内各企業の事業計画につきましては、詳細は把握をし切れませんが、共通目標を持った企業が連携して、グループ単位で未経験な自動車産業や医療等への産業への挑戦、その他の分野でも技術、技能の習得とビジネスモデルの展開を目指して取り組んでいます。市といたしましては、これらに対して、それぞれの必要な支援に努めてまいりたいと考えております。

これらの企業活動による雇用への効果につきましては、従来の量産型から、どちらかといいますと基礎研究や試作への転換というふうなことになるために、1企業当たりの雇用数の大幅な増加は期待できない部分がございます。こうした状況の中でも、市全体の雇用数を確保するためには、各企業が順調に新規分野に参入するなどして、小規模でも雇用を確実に継続いたしていただけるように、今後もきめ細やかな支援が重要であるというふうに思っております。

なお、議員ご質問の有機E Lに関する現状でございますけれども、有機E Lの生産づくりに取り組んでおります地元の有志、企業、12団体、個人で組織しております「O L E Dながい」に対しまして、平成24年度は長井市有機E L照明試作品開発支援事業費補助金を拠出いたしております。これは成果報告書に書かれてあるとおりでございます。試作いたしました製品は、ライティング・フェアというのが東京でことしの3月に開催されたわけですが、そこに展示をさせていただきました。おおむね高評価を得たというふうに思っております。

今後の製品化に向けた課題でございますが、やはり価格ではないかなというふうに考えてございます。

次に、(3)の起業支援の補助金交付制度は限られているが、周知も足りないのではないかとというふうな項に移らせていただきます。

製造業の海外シフトが進行する中で、企業数や雇用者数の減少に対応するために、新しいビジネスモデルを持った起業、起こす業でございますが、の支援は重要な施策分野だと考えております。

当市でご活用いただける支援制度につきましては、議員ご案内のように、長井市企業立地促進等補助金の中に新規創業支援補助金を設けておりまして、製造業とその他、高度化や流通に寄与する事業、または製造の技術を活用した事業の創業に対して支援を行っております。

また、このほかの制度でございますが、本市も出資して設立されました長井まちづくり基金がございます。この基金につきましては、都市計画区域内の空き店舗を活用した新規創業者に対して支援をいたしております。さらに、県内の商工会議所や商工会と山形県が取り組んでおります、やまがたチャレンジ創業応援事業で、ビジネスモデル作成から創業までを支援しております。

周知につきましては、各支援制度を担当いたします市、地場産業振興センターや商工会議所、それから市内外の金融機関等でも行っております。

その成果といたしまして、新規創業支援補助金が創設から3年で、切削加工業、機械設計、製造小売業などで5件、まちづくり基金が創設7年になりましたけども、飲食店、小売業で3件、そして、やまがたチャレンジ創業応援事業が昨年創設されたばかりですが、飲食店1件に対してそれぞれ支援を行いました。

長井市の新規創業支援補助金の支援分野につきましては、製造業だけでなく、小売店や飲食店も支援ができるような内容になっておりますが、なお皆様のご意見をお聞きしながら、活用しやすい制度にしていきたいというふうに考えています。今後とも市報やホームページなどで、皆様多くの方からご活用いただけるようにPRをしていきたいというふうに考えてございます。

以上、私から答弁させていただきます。

○小関勝助議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 江口議員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

私のほうは、本町通りの街路事業の進捗状況及び店舗のテナントについてお答えを申し上げたいと思います。

都市計画道路桐町成田線の街路事業につきましては、平成22年4月に山形県の事業採択となりまして、翌23年10月に国の事業認可を受け、事業期間を平成23年度から29年度までとし、概算総事業費27億円の山形県事業として実施しているところでございます。

当面は用地補償を中心に事業を進め、平成27年度から一部工事に着手する計画でございます。平成23年度は7,000万円の事業費で、調査設計のほか、1件の用地補償がありました。昨年、平成24年度は2億7,500万円の事業費で、11件

の用地補償費があり、一部今年度にかけて、取り壊しの上、新築工事に着手しているところでございます。平成25年度は3億円の事業費で用地補償を予定しているところでございます。

この街路事業の推進に当たりましては、地元本町商店街や関係者で組織する本町・中央まちづくり協議会を組織しまして、まちづくり協定を締結しております。移転補償対象となる建物の建てかえ後につきましては、原則として店舗や事業所及び併用住宅を建築することになっております。店舗などの営業を行わない場合についても、テナントとして店舗や事務所を設けることになっております。このたび、新たに建てかえする建物の中にも、1階をテナントとして建築確認の申請を行っているところもあるところでございます。以上でございます。

○小関勝助議長 鈴木一則企画調整課長。

○鈴木一則企画調整課長 江口議員のご質問にお答えいたします。

大きな2番の定住人口と交流人口をふやす手だてとその心構えについての中の(3)調査中の空き家などの情報を今後どのように生かすかということでございます。

移住を希望される方にとって、住まいの環境は大切な要素の一つであると思います。昨年度、助成を受けて、ふるさと定住なが〜い交流促進事業を実施いたしましたが、県外在住者向けの移住に関する意向調査の中でも、移住するとしたら何が条件になりますかという質問に対して、よい住まいがあることと答えた方が一番多い結果となっています。移住希望者にとっては、見知らぬ土地で一から物件を見つけるのは難しい状況とされますので、住宅の確保について、ある程度サポートすることが必要であると考えています。

その点で、空き家の所有者と移住希望者とを空き家バンクを通してマッチングする仕組みは有効であると考えますので、長井市でも、空き

店舗も含め、今年度中の制度創設へ向けて登録要項等の制定作業を進めているところでございます。

また、まち・住まい整備課で行っております空き家調査についてでございますが、現地調査が今月末で終了し、10月から所有者の方々に対して意向調査を行う予定と聞いております。その際には、利活用の意向項目を設けていただくなどして、お互いに連携を図りながら、活用可能な物件を把握して、空き家バンクへの登録を推進したいと考えています。

現在、県内で空き家情報を提供しているのは15市町村となっておりますが、活用例として、朝日町の事例でございますが、平成22年10月の開設以降、これまで売買5件、賃貸16件の契約が成立し、その多くが町外からの定住者とのことでございます。さらに、空き家バンクを介して契約された物件につきましては、改修費用の一部を助成しておりまして、補助率2分の1で上限30万円というふうな補助金や空き家に移住してから6カ月以上経過した方に空き家利用促進奨励金として10万円を交付する事業等もあわせて展開しているようでございます。一方で、制度を設けても貸し手側に抵抗感がありまして、物件の登録がなかなか進まず、紹介できる空き家がないところも見受けられるというのが実情でございます。

長井市で創設する空き家バンクにつきましては、単なるマッチングにとどまることなく、将来的には市独自の補助制度や奨励制度など、定住促進策との組み合わせを行いながら、有効に機能するようにしたいと考えておるところでございます。

なお、事例といたしまして、昨年からの移住、定住の体験ハウスという形で事業を進めておりまして、今年度実績でございますが、4件のご家族とか等にご利用いただきまして、延べ21名の方が、私のほうで2件、市内に2戸の住宅を

契約をさせていただいて、それを活用していただいております。

やはり江口議員からございましたように、どのような形でお知りになったかということ、ホームページ、それから市内の市民の方からの口コミというふうなことで、非常に長井に興味を持っていただいている方がいらっしゃるという事情が把握できていると思いますので、今後いろいろご意見をいただきながら進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○小関勝助議長 3番、江口忠博議員。

○3番 江口忠博議員 それぞれにご答弁ありがとうございました。

私がきょう質問してまいりました脈絡というのは、結局長井市にとって、やっぱり人口の増という、減っていくことは、これはもう全国的な流れですから、そこに歯どめをかけるというのは、これはできないということかもしれませんが、減る角度というのをなるべく下げていかなきゃ、角度が急でなくて、なだらかにしていくのが行政、あるいは政治の責任であると、仕事であるというふうに考えたものですから、その上で、例えばぼくらの文楽が2年前にスタートしたときも、とにかく定住者をふやしたいということでの総合芸術活動も含めた、ああいったイベントでありました。そこに対して市は総合芸術戦略何とかですよ、100万円の補助をして、その活動を支援していこうということを決めたわけですよ。その効果というのは何かというと、交流人口の増加とともに定住者につなげる。でも、定住者にとっては仕事がなければ定住し続けられないということがあるわけですから、一方で雇用の場というのをいろんな手だてでつくらなければいけない。その中で、観光を考えた上で、観光交流事業の中で経済の活性化に伴う雇用の場の拡大、あるいは私が先ほど申し上げている新規の起業をする方、創業する方をどう支援していくかということが並行

してトータルで考えていかないとだめなんだろうという考えのもとでのきょうの質問となったわけですけど、何点か、もう一回確認も含めてお尋ねしたいと思います。

今、最後に、企画調整課長のほうから、体験ハウスの利用者もあって、その方々はやっぱりホームページでその情報を見て、長井に興味を持たれて、こちらに来られたということがあります。市報でも、いろんな紙媒体でももちろんその都度機会を捉えて、広告も含めて出しているんだと思いますが、アクセスが多いのは、直接的にアクセスして行動に移すというのはホームページからの方も多いのかなと。つまりネットの情報というのが非常に効果があるという、現状はそうなんです。

以前から市長に申し上げておったように、フェイスブックを市で立ち上げてはいかがとということを申し上げてきました。実際、現在、酒田市でも立ち上げ、近隣では高島町でも立ち上げています。長井市では、今、市内でもNPOまちづくりセンターですかね、であるとか、行政ではないところでは立ち上がってはいるんです。商工会議所なんかも立ち上げてますが、行政情報として、さまざまな市民の方々、あるいはこれは市民に限らず、全国ですね、世界まで行くわけですけども、この媒体の利用というのは、今計画中であるというふうに認識をしておりますが、どのような進捗なのか、いつからそれを立ち上げられる予定があるか、おわかりでしたら、これは企画調整課長ですかね、お答えいただきたいと思います。

○小関勝助議長 鈴木一則企画調整課長。

○鈴木一則企画調整課長 お答えいたします。

今現在、現状的に今、近隣ですと、高島町のほうにも研修をさせていただきました。さまざまな課題がありますので、いろいろと事例を今把握をしているというところでございまして、具体的なちょっと導入時期というのは、今のと

ころ明言はできないのでございますが、市長のほうからもできるだけ早く取り組む方向性を出せというふうな形でご指示をいただいておりますので、今後情報につきましてはお出ししていきたいというふうに考えております。

○小関勝助議長 3番、江口忠博議員。

○3番 江口忠博議員 ぜひ時期を逸することなく、運用してもらいたいと思います。

先ほど来、戦略的なデザインというふうな言葉も使わせていただいておりますが、本当にそれぞれが絡み合って一つの政策の実現に向かっていくわけだと思うんですね。

高島町さんのフェイスブックなども見てますが、大きな支障がどこからどんなふうな理由で生まれるんだろうというふうなぐあいには、私が逆に支障がないのではないかというふうに思ってしまうんですが、当局側からすれば、さまざまなリスクも含めて、危機管理等々の対策上、考慮していらっしゃるということは理解しますが、時期を余り逸することなく、ぜひお願いしたいと思います。

先ほどの、今度、市長にお伺いしますが、観光交流センター、いわばかわと道の駅のことで質問させていただきました。その質問に入る前に、私はこの質問が時を得ているのかというようなことを少し自分自身ためらいながら質問してもらいましたが、6月の定例会の中で、いろいろやりとりがあったわけですけども、進出してもよいという企業があるという情報がある中では、その中で市長は、雇用を考えると、しかもスピーディーな雇用対策も考えると、あそこに観光交流センター、かわと道の駅の考え方を断念することもあるというふうな答弁をされたと記憶をしております。その企業のほうを優先していきたいのだと、いくべきだろうという重い発言を市長は答弁でされました。

そのところが今まだ、私個人としてもクリアになってはいないのですが、そのところの課

題を置いておいて、今この9月の補正予算にも上がっております観光交流センターの調査設計の1,960万円というのを審議できるのかなと、ちょっと若干自分でも心配なところがあるんですが、6月に市長が答弁された以降、その進捗、進みぐあいなどが今わかりでしたらば、ちょっとお答え願いたいと思います。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えしたいと思います。

まず、あその場所について、今回調査測量のほうを予定させていただいて、議案として上げているわけですが、6月の一般質問、それから予算総括で我妻議員からそういったご意見をいただいて、実際のところ、かわと道の駅はようやく測量設計、それから基本計画、基本設計ですから、その後、実施設計を組むわけですね。そうすると、来年度予算で当初で実施設計なんです。ですから、来年も着工できないんですね。ですから、非常に時間がかかりますので、そうすると、実際の雇用というのは3年後とかなると。ところが、我妻議員のご提言ですと、すぐにでも来る企業があるんだということでしたので、それだったら、東芝ライテックの問題もありますし、そちらを優先せざるを得ないだろうと、こういうふうに答弁いたしました。

当然、一般質問で最初いただきましたので、一般質問以降、あと予算総括でもいただきましたので、予算総括以降、何度も接触させていただいて、何とかその社長さん、企業を紹介いただきたいと、ぜひ私もお伺いしたいということで、我妻議員に何度もお願いしているところですが、残念ながらまだ企業の名前も、私も社長さんも紹介いただいてない状況ですが、その状況について、経過については、議員の皆様を経過を、今回の9月定例会の告示の前まで、状況についてはお話ししたところですが、それ以降、我妻議員に私も何度も接触させていただいて、きょうの一般質問、あさってですか、月曜日の

一般質問もあることから、昨日、議員のほうにまた電話でお願いして、ぜひ会わせてほしいと。議員からは、今その社長が、きょう銀行の支店長とお会いになると。それで、そこで相談してみるのもう少し待ってくださいというようなことで、きのうはお返事をいただいたところでございます。以上です。

○小関勝助議長 3番、江口忠博議員。

○3番 江口忠博議員 ありがとうございます。

微妙な問題ですので、なかなか右か左かとか、どっちかというふうなことも、現段階では答弁していただくのも大変お気の毒なことだったなというふうな気もいたしますが、大変ありがとうございました。

こういったふうに、観光交流センターを使いながら、この本町の街路事業へのスピード化、推進へのスピードをアップする、あるいは栄町駅前通りの街路事業まで、そこをにらみながら、これを計画的に、あるいは総合的に中心市街地をどう再生させるかというところのこれ、企てなわけですので、ぜひかわと道の駅、これは仮称なんですね、まだね、かわと道の駅というのはね。私、観光交流センターと申し上げておるのは、これが正式な名称なんでありましょう。こちらのほうを何とか私としても、一つの雇用の機会、あるいは民間投資を誘導するための、促すための端緒にしていきたいなど、私個人は思っておりますので、きょうの質問をさせていただいたわけですが、商工振興課長にちょっとお尋ねをしたいと思います。失礼しました。まち・住まい整備課長です。済みません、梅津課長、申しわけないです。

本町の街路事業の中で、もう一部テナント化の予定もあってという話がありました。こういった情報というのは、市民の方々にはいつの段階で出されるのか。所管がここのところは商工会議所のほうになるのかわかりませんが、でも、先ほど来申し上げている多くの方々が起

業したいという、本町を使って何か商売をしたいという方が、私が聞いている範囲でも何人かいらっしゃるんですね。空き店舗が出るんでないかというふうなことを期待していらっしゃる方もいます。

ですから、そういった方々にタイムリーに、しかも早目にそういった情報をお伝えしないと、これから新規創業を考えている方の例えば資金的なことの準備の期間もありますから、直前になってから、あいてますからどうぞと言われても、なかなか対応できないということもあります。ですから、その辺若干時間的な余裕も持ちながらの情報の提供ということも、これは必要だと思いますが、その辺のお考えをお聞きしたいのと、これはまち・住まい整備課のほうにお尋ねしていいのか、もっと具体的に商工会議所のほうにこういった問題はお尋ねしたほうがいいのか、その辺も含めて、情報をお願いいたします。

○小関勝助議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

このたび建てかえする建物につきましては、ようやく事業として始まったばかりでございますので、テナント化の今後の対応につきましても、内部でももう少し詰めていきたいと思っております。当然商工会議所や商工振興課と協議を行って、今後どういった形でPR、または窓口をどこにするのかというのにつきましても、今後調整を図って、多分商工会議所ではないかと思っておりますが、早急に調整を図ってスムーズにテナントに入る方をできるような方策を講じていきたいというふうに思います。以上です。

○小関勝助議長 3番、江口忠博議員。

○3番 江口忠博議員 ありがとうございます。

時期はまだ未定ということですが、ぜひわかり次第、その辺の対応をとっていただければと思いますが、今窓口は商工会議所になる

のではないかというふうなことでありました。

そうしますと、商工会議所で全てその辺のところはやってくださるとなると、市の、先ほどの起業支援のための補助事業なども当然商工会議所で情報は得られるというふうに理解してよろしいですか。これは商工振興課長にお尋ねします。

○小関勝助議長 梅津和士商工振興課長。

○梅津和士商工振興課長 今回の江口議員のご質問につきましては、先ほど答弁をいたしましたように、行政、会議所、地場産などで、どこでも受けられるようにというふうなことで体制を整えておりますので、会議所が窓口だということであれば、会議所でも当然相談に乗って申請を受け付けるというようなことになるんだというふうに考えております。

○小関勝助議長 3番、江口忠博議員。

○3番 江口忠博議員 ありがとうございます。

副市長が最後に、10月から職員研修を考えているということでありました。きょうの私の質問がちょっとタイムリーだったのかなというふうな気もしますが、副市長の答弁の中で、ワンストップでさまざまなことに対して、転入者に対しては、対応できるように、親切な案内をとというふうなことを心がけたいということもおっしゃっていただきましたが、商工業も含めて、この起業も含めて、なるべくワンストップで対応できるようなことをつくんなきゃいけないと思います。

私たちは、ちょっと前まで、議員になってから市役所に入ってくる回数は非常に多くなりましたけど、その前は年に数回ですよ、市役所に入ってくるのは、市民の方々も。住民票をとったり、あるいは支払いに東の窓口から、入り口から入ってきて、私なんぞは督促状を差し出しながら、恥ずかしながら支払うということも何回も経験をしてきましたが、本当にワンストップでいろんなことがかなったら、本当にこんなに

便利な住みやすいまちはないなということも感じますので、市役所も含めてですけども、商工業、あるいは起業支援などもできるだけ丁寧な対応を、わかりやすい対応をこれから心がけていただくように希望しまして、きょうの質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

佐々木謙二議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位4番、議席番号11番、佐々木謙二議員。

(11番佐々木謙二議員登壇)

○11番 佐々木謙二議員 久方ぶりの一般質問になりますので、少し緊張もしておりますが、ご清聴賜りますようお願い申し上げておきたいと思います。

私は、通告しております都市再生整備事業の1点について、市長、教育長、まち・住まい整備課長にお聞きをいたします。

都市再生整備事業に係るこれまでの質疑の経緯を振り返ってみまして、長井市が当該事業に取り組むこととした理由、背景には、大きく2つあるのではないかなというふうに思っております。

1つは、内容市長が市内全域をくまなく市政座談会に臨まれておりますが、市民の皆さんから一番期待され、要望されることは、多分生活道路の整備に関することではないかと思われま。その要望に応えなければと、そういう思いが背景の一つにあるのではと思われることです。

特に長井市は、皆様ご案内のとおり、昭和50年代前半から、社会資本の整備を集中的に行ってきたことなどによりまして、地方債残高の累増により公債費が激増し、多額の財源不足が見込まれる状況になったため、行財政改革、財政

再建、財政の健全化にあらゆる面から取り組んだ結果、公債費のピーク時期を何とか乗り越えることができました。

この15年間ほどは、市民の皆さん、職員、議員の皆さんにあらゆる協力をいただいて、財政危機を乗り切ることができたものと思います。市民に協力、我慢していただいた大きな一つとして、生活道路などの中止、休止をお願いしてきた経緯があります。今ようやく市民の要望に応えられる財政状況になっていますので、市長が市政座談会などに出席されれば、当然に生活道路の整備の要望が山ほど出されていることは容易に想像されます。

しかし、今の社会資本総合交付金制度では、長井市が国の認定を受けて実施している都市再生整備事業など、市町村は独自の計画を持たない限り、県の計画に要望し、採択を受けて実施する以外、方法がないのが現状で、特に道路整備などは要望が多いために、要望額に対して県の予算配分は30%程度と言われていること。このため、市民の待望する願いに応えることができず、遅々として進まないことから、長井市は生活道路などの整備方針については、都市計画区域内の道路整備と社会資本の整備は、市独自計画の都市再生整備事業の中で、できる事業には取り組むこととして、市民の要望に応えようとする考え方。一方、都市計画区域外の地域の市道など、社会資本の整備は、山形県の社会資本総合交付金事業などの中で採択を受け、整備を進めようとする2つの手法を利用する考え方が長井市の道路整備と社会資本の整備に係る方針のように、これまでの質疑を通じて明らかにされていると思われま。このことは、全市的に道路などの生活環境整備に係る市民の要望に応えようとする方針でもあり、姿勢と受けとめられます。

都市再生整備事業に取り組むこととされた2つ目の背景は、2010年の国勢調査の結果、長井